

京都市告示第 294号

児童福祉法（以下「法」という。）第21条の5の15の規定により、次のとおり法第21条の5の3に規定する指定障害児通所支援事業を指定しました。

平成26年9月4日

京都市長 門川 大作

1 申請者

株式会社TSUBASA（代表取締役 谷川 則生）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市伏見区向島鷹場町104番地1

3 事業所の名称

放課後等デイサービスだいち

4 事業所の所在地

京都市伏見区向島鷹場町104番地1

5 指定する事業の種類

放課後等デイサービス

6 指定年月日

平成26年9月1日

7 事業所番号

2650900166

（保健福祉局障害保健福祉推進室）